

報告第9号

令和5年度事故繰越し繰越計算書の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第3項ただし書の規定に基づき別紙のとおり繰り越したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項において準用する第146条第2項の規定により報告する。

令和6年6月3日提出

備前市長 吉 村 武 司

令和5年度備前市事故繰越し繰越計算書

区 分	款	項	事 業 名	支 出 負 担 行 為 額	左 の 内 訳			左 の 財 源 内 訳			説 明
					支 出 額	支 出 未 済 額	支 出 負 担 行 為 予 定 額	既 定 財 源	未 定 財 源	一 般 財 源	
一般会計	2 総務費	2 徴税費	固定資産税等賦課調査事業	677,006		677,006				677,006	地権者の境界の立会いや協議に不測の日数を要したため。
	8 土木費	2 道路橋梁費	香登駅前整備工事	11,348,700		11,348,700				11,348,700	駅前整備に伴い、JRとの協議に不測の日数を要したため。
	一 般 会 計 合 計			12,025,706	0	12,025,706	0	0	0	12,025,706	
宅地造成分譲事業特別会計	1 宅地造成分譲事業費	1 宅地造成分譲事業費	鶴海宅地造成既設建物解体撤去工事	2,855,600		2,855,600				2,855,600	建物建材の分析でアスベストが検出され、除去工事に不測の日数を要したため。
	宅 地 造 成 分 譲 事 業 特 別 会 計 合 計			2,855,600	0	2,855,600	0	0	0	2,855,600	
企業用地造成事業特別会計	2 事業費	1 企業用地造成事業費	古永町福満企業用地測量業務委託	4,697,000		4,697,000				4,697,000	用地取得の交渉及び補償調査に日数を要し、一部用地の境界測量が遅延したため。
	企 業 用 地 造 成 事 業 特 別 会 計 合 計			4,697,000	0	4,697,000	0	0	0	4,697,000	

歳出繰越明細書

(一般会計)

(単位 円)

事業名	目	節	繰越予算額	実績繰越額
固定資産税等賦課調査事業	2 賦課徴収費	13 委託料	677,006	677,006
徴税	費	計	677,006	677,006
香登駅前整備工事	3 道路新設改良費	15 工事請負費	11,348,700	11,348,700
道路	橋梁費	計	11,348,700	11,348,700
一般	会計	計	12,025,706	12,025,706

(宅地造成分譲事業特別会計)

(単位 円)

事業名	目	節	繰越予算額	実績繰越額
鶴海宅地造成既設建物解体撤去工事	1 宅地分譲費	15 工事請負費	2,855,600	2,855,600
宅地造成分譲事業	費	計	2,855,600	2,855,600
宅地造成分譲事業特別会計	合計		2,855,600	2,855,600

(企業用地造成事業特別会計)

(単位 円)

事業名	目	節	繰越予算額	実績繰越額
吉永町福満企業用地測量業務委託	1 企業用地造成事業費	13 委託料	4,697,000	4,697,000
企業用地造成事業	費	計	4,697,000	4,697,000
企業用地造成事業特別会計	合計		4,697,000	4,697,000